

平成 22 年度における重点改善品目の検討について（案）

1. 特定調達品目検討会分科会の設置

現行の特定調達品目または新規の品目のうち、温室効果ガスの排出削減に資する品目を選定し、引き続き特定調達品目検討会設置要項の第 3 項⑤に規定された分科会を設置し、当該品目に係る環境負荷の低減に向けた判断の基準等に関する検討を実施する。

2. 重点改善品目候補（案）の例示について

現段階においては、以下に示す重点改善品目候補（案）の中から 3 品目程度を選定し、分科会において検討を実施する予定である。

なお、今後、以下の候補（案）以外の品目についても温室効果ガス排出削減効果等の検討を行い、重点改善品目として設定する場合がある。

（１）印刷

平成 21 年度において、印刷用紙へ総合評価指標を導入するとともに、印刷物へのリサイクル適性の表示や印刷物製作の発注に使用する資材確認票の義務化を図ったところである。平成 20 年度から設置した印刷分科会における検討結果は、平成 20 年 1 月の古紙偽装問題の発覚を受け、紙類に関する一連の古紙偽装対策としての位置づけを有し、古紙のリサイクルに重点を置いた内容となっていた。

他方、印刷役務については、この間の提案募集において、廃棄物削減、資源の有効利用、VOC 発生抑制等の印刷工程における環境負荷低減に関するいくつかの提案が行われてきたが、古紙偽装対策（総合評価指標の導入やリサイクル適性表示等）を優先して検討してきたため、必ずしも十分な対応は図れていない状況にあった。また、現在の印刷に係る判断の基準等は、主にオフセット印刷を想定して設定されたものであるが、近年、少ない部数への対応、価格面、スピード等からデジタル印刷の発注・調達も増加しており、こうしたデジタル印刷についても環境配慮が必要となってきている。このため、印刷全般における環境負荷の低減を図るための検討を行うため、引き続き、重点改善品目候補に選定した。

（２）エアコンディショナー

エアコンディショナーについては、省エネ法の特定機器としてトップランナー基準が設定されており、省エネ性能は年々向上し、2009 年モデルは 1995 年モデルに比べ約 43%の消費電力量の削減が図られている¹。グリーン購入法においてもトップランナー基準を判断の基準に準用しているところである。しかしながら、空調（エアコン）のエネルギー消費量は一般的なオフィスビルで約 28%（（財）省エネセンター）、家庭で約 25%（（社）日本空調冷凍工業会）を占めており、さらなる環境負荷の低減が求められている。

他方、近年のエアコンディショナーについては、フィルタの自動清掃機能、人感センサーや温度センサーを活用した自動省エネ運転機能、気流制御技術、運転起動時などのピーク電流抑制等の機能や技術が開発されており、一層の省エネルギー対策が図られている。このため、現行のトップランナー基準に加え、こうした機能や技術による省エネルギー効果が期待されることから、重点改善品目候補として選定した。

（３）会議、イベント

各種会議やイベントの開催時には、電気をはじめとしたエネルギーの消費、紙や木材等の資源の消費、廃棄物等のさまざまな環境負荷が発生する。このため、会議やイベントの本来の目的を損なわない範囲で、可能な限り環境に配慮することが求められており、環境省においても会議等の開催に当たっての環境配慮を実践するための手引として「会議等の環境配慮のススメ」を作成している。こうした日常的に行われているさまざまな会議やイベントの実施に伴う環境負荷の低減を図るとともに、参加者や来場者に環境保全の普及啓発を継続して行っていくことが必要である。

このため、国等の機関が開催（主催、共催等）する会議やイベント自体、その関連業務を事業者が環境に配慮した仕様で適切に委託することにより、温室効果ガス排出削減、廃棄物の発生抑制等の環境負荷低減が期待できることから、重点改善品目候補として選定した。

（４）自動販売機

平成 20 年末現在で自動販売機は全国で 526 万台普及しており、うち約半数の 259 万台が飲料自動販売機となっている²。飲料自動販売機については、平成 14 年に省エネルギー法の特定機器に指定³されており、省エネルギー技術の開発等により消費

¹ 社団法人日本空調冷凍工業会調査

² 社団法人日本自動販売機工業会調査

³ 平成 19 年にトップランナー基準を改正

電力は低減しているが、原則として 24 時間電力を消費することから、総体としての消費電力量は少なくない⁴。

国等の機関においては、自動販売機を直接調達する場合はそれほど多くないものと考えられるが、例えば飲料自動販売機については福利厚生等の目的で庁舎や施設内外に数多く設置されている。このため、飲料自動販売機をはじめとする自動販売機について、国等の機関が調達または設置する場合に、省エネルギーやノンフロン冷媒、3R 等の資源の有効利用等の観点から、判断の基準等を設定することにより、温室効果ガス排出削減をはじめとする環境負荷の低減が期待されることから、自動販売機を重点改善品目候補に選定した。

（５）プロジェクト

平成 20 年におけるプロジェクトの国内生産量は 609 千台⁵であり、会議・プレゼンテーション、教育等の分野で不可欠な装置として定着しており、その活用領域も順次拡大してきている。国等の機関においても、近年プロジェクトの利用が進められており、その調達量は今後とも増加する見込みである。

環境負荷の観点からプロジェクトをみると、ライフサイクルにおける CO₂ 排出量は、主に使用段階と素材段階における影響が大きいとの報告⁶があり、省エネルギーに係る基準の設定や省資源（小型化・軽量化、機能の簡素化）による環境負荷の大幅な低減が期待される。また、光源ランプの有害物質の含有、ランプの長期使用（長寿命）など消耗品に関する環境負荷低減も重要な観点となる。このため、国等の機関が調達するプロジェクトについて、省エネルギーをはじめとした判断の基準等の検討を行うことは、地方公共団体や民間への波及効果を含め、大きな環境負荷の低減が期待されることから、プロジェクトを重点改善品目候補として選定した。

⁴ 平成 17 年度に目標年度を迎えた自動販売機のエネルギー消費効率（年間消費電力量）の加重平均値は 1,642kWh/年。平成 17 年度普及ベース（268 万台）では 5,949 百万 kWh

⁵ 経済産業省「生産動態統計調査」

⁶ 株式会社日立製作所「液晶プロジェクトの環境影響調査」報告書（平成 20 年 5 月）によると、ライフサイクル全体の CO₂ 排出量に占める割合は、使用段階が 66%、素材段階が 26%